

消防団の組織概要

会和7年4日1日租在

都道府県名	宮城県	所在地	〒981-3680		
市町村名	大和町		宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁		らば一丁目1番地の1
消防団事務所管	総務課危機対策室	電話番号(直通)	022-345-1112	FAX	022-345-4852
消防団名	大和町消防団	メールアドレス	soumu@town.taiwa.miyagi.jp		

	分団数うち機能別分団数方面隊数部数班数条例定数実員数男性団員数女性団員数基本団員数大規模災害団員数その他の機能別団員数その他の機能別団員数国家公務員		5 0 0 29 53 565 460 423 37 460 0	対 対	SNSアカウント 消防団活動事例・ PR等 大和町消防団/ ました。現在、1 パ隊10名(うち) もちろんのこと、 また、平成25年	
	方面隊数 部数 班数 条例定数 実員数 男性団員数 女性団員数 女性団員数 本可員数 大規模災害団員数 その他の機能別団員数		0 29 53 565 460 423 37 460 0	隊部班人人人人人人	SNSアカウント 消防団活動事例・ PR等 大和町消防団/ ました。現在、1 パ隊10名(うちき もちろんのこと、 また、平成25年	
	部数 班数 条例定数 実員数 男性団員数 女性団員数 基本団員数 大規模災害団員数 その他の機能別団員数		29 53 565 460 423 37 460 0	部班人人人人人人	消防団活動事例・ PR等 大和町消防団に ました。現在、1	
	班数 条例定数 実員数 男性団員数 女性団員数 基本団員数 大規模災害団員数 その他の機能別団員数		53 565 460 423 37 460 0	班人人人人人人	PR等 大和町消防団/ ました。現在、1 パ隊10名(うち! もちろんのこと、 また、平成25年	
	条例定数 実員数 男性団員数 女性団員数 基本団員数 大規模災害団員数 その他の機能別団員数		565 460 423 37 460 0	人 人 人 人 人 人 人	大和町消防団/ ました。現在、1 パ隊10名(うち! もちろんのこと、 また、平成25年	
	実員数 男性団員数 女性団員数 基本団員数 大規模災害団員数 その他の機能別団員数 国家公務員		460 423 37 460 0	人 人 人 人 人	ました。現在、1 パ隊10名(うち! もちろんのこと、 また、平成25年	
	男性団員数 女性団員数 基本団員数 大規模災害団員数 その他の機能別団員数 国家公務員		423 37 460 0	人 人 人	ました。現在、1 パ隊10名(うち! もちろんのこと、 また、平成25年	
	女性団員数 基本団員数 大規模災害団員数 その他の機能別団員数 国家公務員		37 460 0	人 人 人	パ隊10名(うち! もちろんのこと、 また、平成25年	
	基本団員数 大規模災害団員数 その他の機能別団員数 国家公務員		460 0 0	人人	また、平成25年	
	大規模災害団員数 その他の機能別団員数 国家公務員		0	人	では蹩勝を助る	
	その他の機能別団員数 国家公務員		0			
	国家公務員			人		
			_			
			0	人		
	地方公務員		9	人		
	都道府県職員		0	人		
	市区町村等職員		9	人		
特死	株法人等公務員に準ずる職	貴	15	人		
	農協職員		15	人		
	郵政職員		4	人		
その他			432	人		
普通消防ポンプ自動車			1	台		
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台		
小型	小型動力ポンプ付積載	車	12	台		
4 L	小型動力ポンプ(車両に積載していな	いもの)	38	台		
助 _. 力	手引き動力ポンプ		0	台		
報酬額(階級:団員) 年額		36,500	円			
)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
参考		8,000	円			
参考	火災			田		
•	¥	報酬額(階級:団員)	報酬額(階級:団員) 年額 考)交付税単価(階級:団員) 年額 火災	報酬額(階級:団員) 年額 36,500 考)交付税単価(階級:団員) 年額 36,500	報酬額(階級:団員) 年額 36,500 円 考)交付税単価(階級:団員) 年額 36,500 円 火災 8,000 円	

http://www.town.taiwa.miyagi.jp/

^{※1:「}消防団の組織概要等の調査」による。

^{※2:「}年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。 「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。 定めがない場合又は年額支給の場合には「一」と記載。

^{※3:}詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。